

議会だより

第21号

平成27年7月25日発行

さあ出発!
10.5キロ



富士川町議会

検索

山梨県富士川町議会

区長との座談会

開かれた議会を目指して!! 町民と議員の懇談会開催

地区懇談会の開催に先立ち、区長との座談会を行い地域が抱える課題と現状を話し合いました。富士川町議会の初の試みでありましたが、各区長から地区の現状をお聞きする中で、各地区の共通の重要課題が見えてきました。

後日、議会では以下の各地区共通課題について、専門家をアドバイザーに迎え研修会を開催しました。



区長との座談会

研修会・研究経過

自治会に加入しない世帯について(町全体の加入率 82%)

弁護士を招き、全国の事例と解決策について研究しました。自治会は任意団体であり、法や条例でも加入を強制できないと説明を受けました。町民として区や組に加入することは大切です。

町では転入者に対し、自治会加入のパンフレットを渡し加入促進の努力をしています。議会としても引き続き、解決策を研究していきます。

空家対策について

国では「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行し、5月26日に運用開始となりました。町では、今年4月に空家等対策連絡協議会を設置、今後、法で定められた空家などの実態調査をし、対策計画の策定などの取り組みを行います。議会ではその実態調査に基づき条例の制定も含め検討していきます。現在、町では賃貸・売却が可能な物件を登録する空家バンクを開設し、ホームページで公開しています。

消防団員の確保について

280人の定員に対し現在273人と定員を下回っていて、各分団で新入団員の確保に苦労しています。特に中山間地域では若者が減少傾向にあり、町では一昨年、消防団OBに協力してもらい、機能別消防団員制度を設置して消防力の向上に努めています。

今後も町は、消防団協力事業所表示制度の導入や、消防団サポート事業の拡充と利用対象者の拡大を検討し、町民にも協力してもらいながら、団員の確保に取り組んでいくことにしています。

地区懇談会

区民の皆さんに寄り添い、住民の声を町政に反映させるため、議員を2班に分けて6月18日の青柳町区をかわきりに各地区に伺います。これまでの開催状況をお知らせします。

青柳町区

日時：6月18日

場所：青柳町地区公民館

参加者：26人

質問 特定空家は行政代執行できないか。

答え 条例制定などを含め議会でも研究していきたい。

要望 防犯灯の電気代がかさんでいる。LED灯へ交換したいが、区費では賄えない。環境問題は町全体で考えるべきだ。



最勝寺区

日時：6月23日

場所：中央会館

参加者：30人



質問 老人クラブの会員を増やすために町は努力しているのか。

答え 会員証の提示によるサポート店での優遇や、デマンドバスの割引をしている。

質問 高齢化により組が構成できなくなった地域があるが、今後の対応は。

答え 町に報告し協議していきたい。

要望 殿原住宅の樋の修理を以前から要望している。早急に対応をしてほしい。

小林区

日時：6月29日

場所：小林地区公民館

参加者：24人

質問 リニア建設は沿線住民にとって重大な問題だが、その人たちへの配慮が欠けているのでは。

答え JR東海へしっかり意見し、今後どのような協力体制ができるか考えていく。

要望 リニア建設に対して賛成の方や反対の方、諦めている方もいる。心情を汲み取ってJRや町へ意見してほしい。

要望 リニアの影響で土地の価値が下がるため、町民体育館は小林地区に造ってほしい。



大久保区

日時：7月2日

場所：大久保地区公民館

参加者：17人



質問 公民館建設補助は区民一人に対し一万円だが、小さい区は補助をプラスしていただけないか。

答え 各区とも公民館建設には苦慮している。町とも協議していきたい。

要望 戸川の大口分水工排砂ゲートの根本的な改修をしてほしい。

要望 峡南医療センターの救急医療体制の充実を。

アンケートの意見

- ・ こういう機会があれば町への関心が大きくなると思う。
- ・ 議員は初心を忘れずに。
- ・ 懇談会資料の提供をしてほしい。

鯉沢プール解体および造成工事

～ 廃止後は駐車場に整備 ～

補正予算 9564万円 一般会計総額 73億4807万円

条例改正案1件、補正予算案1件、
専決処分案6件、境界変更案1件、
町道認定案1件、人事案8件を審議し、
すべて原案どおり可決した。

一 おもな一般会計補正予算 一

移住奨励のための動画作成業務費	500万円
コミュニティー助成事業	1650万円
鯉沢プール解体および造成工事	7150万円
文化ホール舞台音響施設リース料	1億1625万円
(平成28年度～37年度までの債務負担行為)	



コミュニティー助成事業費を使って建築中の最勝寺公民館

おもな質疑

株式会社富士川の経営は

問 昨年に比べ、つくたべかんの売上見込みが少ないが。

答 ベテラン従業員の退職に伴い、体験教室も大口の受け入れが難しくなつた。イベントの出店にも制限があり、増収が望めない。対策として、大柳川溪谷の十谷地区を広くPRし、集客につなげたい。

問 外国人観光客への対応は。

答 多言語化の看板・表示板、道の駅にコンシエルジュ(案内人)を配置し、継続して対応する。

平成27年度一般会計補正予算は

問 移住奨励促進動画作成の今後の計画は。

答 7月前後にホームページにアップしたい。

問 文化ホールの舞台音響施設の予算の内容は。

答 毎年の保守料の値上げに伴いリース契約とした。

問 図書館建設基本構想は、シビックコア事業に沿ったものか。

答 図書館整備検討委員会を立ち上げ、シビックコア事業の中で合築を考えている。国土交通省と調整していく。

境界変更の制定

市川三郷町富士川町山王土地区画整理の施行に伴い、町の行政区域を変更する。

町道認定

民間事業者の開発に伴い天神中條22号線を町道として路線認定した。

人事

教育委員会委員
大森きよ子(青柳町)

訂正とお詫び

第20号2ページの
「町税26%減」とあるのは
「町税2.6%減」の誤りでした。

第2回臨時議会

東川拡幅工事請負変更に対し付帯決議！

4月22日、第2回臨時議会を開催し、平成26年度補正予算案1件、条例改正案3件について原案のとおり可決した。

補正予算の内容

・かじかの湯運営補助金 500万円

東川拡幅工事請負変更契約の締結について

・契約の金額

変更前 5583万円

変更後 1億9999万円

（工事費の9割は中日本高速道路株が負担）

・変更理由

現場の軟弱地盤の改良と、交通規制方法の変更のため。

おもな質疑

問 仮設工法の指示はいつ出したのか。

答 昨年6月の時点では、鯉沢警察署と協議したが、交通規制課との協議は不要との判断だった。9月に入札。10月に鯉沢警察署から交通規制課への協議が必要との連絡が入った。

交通規制課と現地を確認し、交通信号機の規制の処置の判断となった。また請負業者が軟弱地盤の改良のための工法変更を11月に町に協議、業者に変更を指示した。

討論・採決

賛成多数で可決

反対 川口正満

賛成 齊藤欽也

賛成

小林有紀子

青柳光仁

鮫田洋平

秋山 貢

神田 智

堀内春美

深澤公雄

秋山 勇

長澤 健

市川淳子

小林 進



東川拡幅工事の現場

付帯決議

東川拡幅工事請負変更契約の締結については、変更金額が大きく、内容についても工事着工時から分かつていたものや、事前に精査すれば対処可能なものもあり、議会へ十分な説明がされてこなかったことは、誠に遺憾である。

また、当該工事に限らず、十谷へりポート建設工事についても同様な変更があり、その折にも指摘し改善を図るよう要請したが、再びこのような状況となり、今後の執行についても心配である。

よって、当局に対し、今後の工事執行にあたって、設計を十分精査するとともに、変更が生じる場合は議会に速やかに説明し、町民の理解が得られる対応をとるよう要請した。

議会のおもな活動日誌

4月 7日 全員協議会

15日 産業建設常任委員会現地視察(東川拡幅工事現場)

20日 全員協議会

22日 第2回臨時議会

5月 19日 第1回町村議会議長会議

20日 区長との座談会

22日 全員協議会

山梨県町村議会議員研修会

26日 全国町村議会議長、副議長研修会(東京都・27日まで)

6月 5日 定例議会(11日まで)

6月 12日 十谷へりポート竣工式

6月 18日 広報常任委員会(議会だより編集開始)

青柳町区地区懇談会

6月 23日 最勝寺区地区懇談会

6月 29日 小林区地区懇談会

7月 2日 大久保地区懇談会

7月 6日 町村議長、議会運営委員長行政視察(千葉県7日まで)

7月 8日 広報常任委員会研修会(東京都)

7月 9日 議会広報モニター委嘱式

7月 10日 町村議会議員新任議員研修会



議会広報モニターさん 1年間ありがとうございました

町民に親しまれる議会広報作成のため、毎年8人の方々に広報モニターを委嘱しています。昨年度ご協力をいただいたモニターの方々と、その貴重なご意見を一部掲載します。

井上 孝様 秋山 眞澄様 石原百合子様 深澤 秀知様
仙洞田 薫様 丹澤 陽貴様 神田 高仁様 高橋 祐樹様

ご意見

- ・用語の解説がほしい。(例 産科セミオープンシステム、ラウンドアバウト方式など)
- ・リニアについて議会がJR東海に質問した23項目をすべて掲載したほうがよい。
- ・ピンク色(2色刷)の濃淡を上手にしないと見にくくなる。
- ・「夢に向かって」の紙面は町民の活動を知ることができるので、これからも続けてほしい。

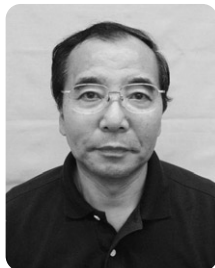
またこのほか、紙面に載った事柄についてもさまざまなお意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

27年度

議会広報モニターを委嘱



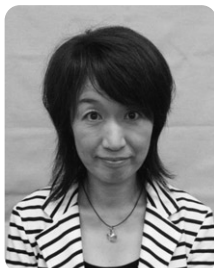
樋口 道子さん



小林 和良さん



深澤不二子さん



山形 佳世さん



笹本 貴王さん



高橋麻利江さん



望月 一樹さん



井上 勝洋さん

広報常任委員会では7月9日、議会広報モニターの委嘱式を行いました。委嘱期間は平成27年議会だより24号(平成28年3月定例会)までとなります。

今後8人のモニターには、議会だよりにご意見をいただきます。よろしくお願いいたします。

休日議会を開催

6月定例会は、平日に傍聴に来られない方のため、日曜日に休日議会を開催しています。本年は6月7日に実施し議員13人の一般質問を傍聴していただきました。

[傍聴者]一般：12人 役場関係者：28人

まちの課題を問う



問 地方版総合戦略の策定は

答 10月末を目途に策定



井上光三 議員

問 まち、ひと、しごと創生法が制定され、市町村においても、地方版の「まち、ひと、しごと創生総合戦略」を定める必要が生じている。富士川町の計画はどうなっているか。
町長 国が策定した「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、将来展望を示す「地方人口ビジョン」と、それを基に今後5カ年の目標、施策の基本的方向性などを提示する「地

方版総合戦略」を策定する。総合戦略については庁内に「富士川町まち、ひと、しごと創生総合戦略推進本部」を、さらに、外部の有識者が構成員となる「富士川町まち、ひと、しごと創生有識者会議」を併せて設置し、本年10月末を目途に計画を策定する。

国土強靱化地域計画の策定は

問 「国土強靱化基本法」において市町村でも、国土強靱化地域計画が策定できる旨、示されている。防災、減災などに資する、他の計画の指針となるべき

ものとして策定する必要があるが、富士川町ではどのような計画を考えているのか。

町長 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災、減災などに資する国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化地域計画が策定できることとされている。この計画は、災害に対する対応を取りまとめた地域防災計画とは違い、自然災害などによる起きてはならない

最悪の事態を想定し、事前に備えることで防災、減災を図ることを目的としたもので、既存の総合計画よりもさらに「上位」に位置づけられ、他の計画の指針となるべきものである。富士川町においても、国土強靱化地域計画は必要であり、今年度は防災上の地域の課題を聴取するとともに、「庁内検討会」を立ち上げて検討し、平成28年度中を目途に策定したい。



富士川町まち・ひと・しごと創生有識者会議

問 新教育長の所信は

答 5つの施策を実行する



さめた洋平 議員

問 教育長の教育行政に対する具体的所信は。
教育長 総合計画にある「豊かな人材と文化を育むまちづくり」を基本に策定した「富士川町教育振興計画」の基本理念である「今を未来を力強く生きる『ふるさと富士川』ひとづくり」を達成するために、5つの施策を実行する中で富士川町の教育推進に取り組む。家庭・地域・学校の連携

家庭教育の充実を図り、地域や学校が連携し子どもの健全育成に努める。学校教育の充実、学習指導要領に対応したきめ細かい教育、特色ある教育を推進する。社会教育の充実、生涯学習の機会や学習環境の整備に努める。スポーツの振興、体力や年齢に応じてスポーツを楽しめるよう、健康増進のためのスポーツの普及に努める。芸術・学術の振興、優れた文化や芸術に触れ合える機会づくりに努め、文化財の保存や伝統芸能、祭事の保存と継承について検討していく。

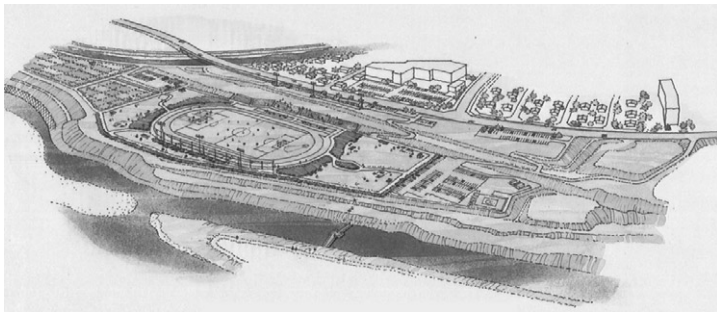
これら施策の実施に向け、これまでと同様に、鋭意取り組んでいく。

「かわまちづくり」は

問 国交省から計画変更が認定された。内容について伺う。

建設課長 新たに階段護岸と腹付け盛土が追加された。階段護岸は、富士川の堤防法面に設

置され、今後、競技場などを観覧する場所や休憩する場所となるスタンドとして利用する。腹付け盛土は、富士川の堤防を甲西道路側まで盛土することにより、堤防が補強され、さらに堤防上に有効スペースが確保できることから休憩できるスペースや、駐車場としても利用できる。



町民交流広場要望整備イメージ図

各種団体の要望を取り入れたイメージ図です
 (完成予想図ではありません)

問 利根川スポーツ広場の代替地は

答 富士川河川敷の町民交流広場



長 沢 けん 議員

問 リニア沿線の移転対象となる町の施設とその移転計画は。
企画課長 利根川スポーツ広場は、富士川河川敷の町民交流広場を代替施設として考えている。町民体育館、ますほ児童センターは、公共施設整備庁内検討委員会を立ち上げ、建設着手までに新たな場所へ移転する。殿原住宅のH棟・K棟は、新たな入居を制限し、今後取り壊しを行う。

問 河川敷スポーツ広場のナイター設備は。
建設課長 可倒式ナイター設備を設置することになれば国に対して提言したい。

問 移転対象者が町外に転出しない対応は。
企画課長 123筆ある代替地登録を提供していく。

問 リニア沿線の農振地を緩和する対策は。
農林振興課長 リニア代替地の特別緩和策はないが、県と協議し除外を努力する。

若者の定住促進について

問 企業誘致の対策と可能性は。



利根川スポーツ広場の代替地
(町民交流広場建設予定地)

商工観光課長 新たに

工業団地を造成するのは厳しい状況。空き工場・空き店舗バンク制度の創設、サテライトオフィスの誘致を考えている。

農林振興課長 農振除外できない所もあるが、定住人口増加のため、個々の案件ごとに除外努力をしていく。

問 3世代同居の支援の考えは。

企画課長 3世代同居

世帯が求める支援ニーズを調査し、若者定住に繋げていきたい。

問 出産祝い金100万円を提案する。考えは

企画課長 出産祝い金の支給は考えていないが、子育て世帯や転入世帯への負担軽減策を行う。

問 町有住宅のリフォームなど入居対策は。

建設課長 間取りや、設備を更新するリフォームを実施する。

問

財政運営健全化についての考えは

答 **緊急度や優先度を考慮する**



川口正満 議員

問 福祉、医療関係の経費が増加する中で、財政運営の健全化についての考えは。

財政課長 「暮らしと自然が輝く交流のまち」を目標に、町民と協働によるまちづくりを進めている。行財政改革を行い、収入は滞納額の縮小や、町有地を有効活用し、支出では、事務事業の見直し、業務の効率化、定員適正化に取り組んでいる。また、公共施設再配置計

画を策定し、統廃合にも着手した。

今後定住を促進し、税収を増やすように努め、国・県支出金、基金や町債を活用して財源を確保する。

問 事業の必要性と効果を精査し、緊急度や優先度を定めて健全な財政運営に努めていく。

問 年度末基金見込額12億3700万円の内訳は。

財政課長 特別会計を除き、基金の26年度末の見込額が約26億円。積立額が1500万円、基金取崩し予定額が13億7200万円である。

問 行財政改革の評価と行政サービスは。



シビックコアの予定地
(旧鯉沢病院跡地)
シビックコア=国の合同庁舎

企画課長 年次計画で

事業の数値目標を設け、毎年達成状況の検証を行っている。概ね計画通り進んでいる。

問 町民が期待する行政サービスの満足度を高める取り組みは。

企画課長 「効率化とスリム化、協働による町の総合力の向上」を改革の方針として定め、「業務運営と行政サービスの最適化」、「住民との協働による町づくり」、「人材育成と組織の見直し」、「財政基盤の確立と住民負担の公平性」の4つを柱に町民の視点に立ってサービスの

図書館を

合築する案は

見直しを進め、町民満足度の高い行政を築いていく。

問 シビックコアの整備で図書館を合築する案について、国との交渉状況は。

町長 国の予算化がされていないが、国もその方向でいきたいとのこと。国と連携していきたい。

【他の質問事項】

・農林、工業の振興は
・リニアの危険性、影響は

魅力ある

問 小中一貫教育の実施を

答 小・中学校間の連携を進める



齊藤 欽也 議員

問 文部科学省は「小中一貫教育に適した学校施設案」を発表し、一貫教育の緩和が行われた。

鮎沢小・中学校はその環境を整えている。教科ごとの専門知識を持つ中学校教員の小学校への配置など人的交流を行い、その第一歩を踏み出している。どうか**教育長** 一貫教育は多くの成果が報告されている。鮎沢小中においてはこれまでも音楽や

でいる。建設費用は概ね12億円。29年度から施工の予定である。

西之入住宅の分譲計画は

問 今回、西之入住宅を3期に分け分譲することであるが、入居者の退去を大前提としている。これまで古くなった町営住宅については、新規入居はさせない、自然退去を待っての整備分譲であったが、強制退去させるということか。

町民交流広場の予算は

問 町民交流広場の建設内容、利用見込みと予算は

建設課長 400mトラックをメインとした陸上競技場として整備する。峡南地域の陸上競技大会など各種大会、運動会の利用を見込ん

建設課長 説明し、ご理解いただきながら空いた所から計画的に進めていく。

問 西之入住宅は、譲渡問題を含めいろんな経緯がある。移動も買い取りもできない、最後まで住んでいたい高齢者への対応は。

町長 居住する分譲希望者には割引制度を設け、またそれぞれの事情に合わせ、最大限配慮し、納得を得ながら進めていく。



6月17日に小中一貫校を制度化

問 鮎沢プールの廃止後の活用は

答 新町民会館の駐車場に



神田 智 議員

問 公共施設再配置計画によると、さらなる

には、同種、同規模の施設や類似機能を併せて持つ施設などの再配置を進め、地域住民が望む行政サービスの提供を必要としている。平成27年度に、新町民会館の整備と鮎沢プールが廃止となっているが、その内容は。
町長 鮎沢福祉センターを新町民会館として、災害時における拠点施

設の役割も含めた施設整備を進める。

今年8月末で鮎沢プールを廃止し、100トン規模の防火水槽と、約120台の駐車場を平成28年4月までに整備する計画である。

鮎沢分庁舎の移転先は

問 本庁舎新設は平成30年頃、分庁舎廃止は平成28年頃、分庁舎3課の移転先は。

町長 分庁舎は耐震性なしの診断結果から、施設の経年劣化によるランニングコストも年々増加している。分庁舎3課については、明年度から、鮎沢



新町民会館の駐車場になる鯉沢プール

福祉センターを新町民会館にすることから、その機能移転後、現町民会館に移転する。

25%のプレミアム

商品券は地元商店で

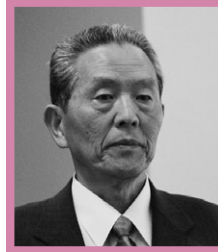
問 25%補助で1億2500万円、大型店でなく地元商店での消費の働きかけが必要と思うが。

町長 1億2500万円の内5000万円は、大型店と、地元のどちらでも使える商品券。7500万円は地元でしか買えない商品券となっている。店頭にポスター方式などで、「富士川町プレミアム商品券」取扱店と掲示する。

問

認知症に対する取り組みについて

答 早期発見・早期治療に努める



秋山 勇 議員

問 本町の認知症の現状をどのように把握しているか。

福祉保健課長 本町の認知症高齢者数は622人で、生活の場

としては、在宅が55%の338人で半数以上が自宅で暮らしている。

問 認知症の人やその家族の立場に立った支援策は。

福祉保健課長 認知症は脳の病気であり誰もがなる可能性がある。認知症になっても、で

きる限り住み慣れた地域で過ごすため、認知症の早期診断・対応が必要となる。家族対応については峡南地区として認知症を考える集いが何回か実施されているが、今後は町として家族の情報交換・息抜きを公民館などで開催していきたいと考えている。

問 認知症は地域で支えていくことが大切と考えているが、認知症サポーター養成講座の今後の普及活動は。

福祉保健課長 町では、地域や学校・事業所などに対して平成26年度には、9回の講座を開催し、これまでに、



地域住民を対象にした認知症予防講演会

1293人の認知症サポーターを養成してきた。今後も、広報での周知やいろいろな団体に働きかけをし、多く

の方に理解してもらえようように進めていきたいと考えている。

問 デマンドバスを
定時運行に

答 運行形態も検討する



青柳光仁 議員

問 デマンドバスを定時路線運行へ移行できない理由は。

町民生活課長 アンケート回答から約70%が便利と答え約80%がデマンドを続けて欲しいと評価している。利用方法の周知不足もあり、今後早急に地区に向き登録や利用方法の説明会を行い、運行形態も検討する。

問 アンケートの内容が同行者分も予約でき

学校プールの開放を

問 今夏、町営鯉沢プールが廃止になる。帰省した町外の子どもが学校プールを利用できるように検討できないか伺う。

教育総務課長 学校が管理運営するため児童生徒に限られる。今後は保護者の責任で利用できるよう検討する。

問 学校プールを社会

体育施設にできないか。
教育総務課長 義務教育施設整備費補助金により建設しているのでできない。

問 学校開放施設にできないか。

教育総務課長 対象者が不特定のため学校施設開放は考えていない。

請負変更契約について

問 4月の臨時議会で契約書の完成期日記入について質問したが他

町の調査状況は。

町長 近隣6市町を調査した結果、契約期日と工期変更を議会議決事項としているのは半々であった。

問 工事が期限より前に完工した場合、契約金額は減額できるか。

建設課長 最終精算で減額変更し再度議会承認を受ける。

町長 他町村や県の状況も検討し、今後は金額と工期も議決事項としたい。



町民の足となるデマンドバス

問 発達障がい児の
早期発見の対策は

答 乳幼児健診や
個別支援で対応



小林有紀子 議員

問 発達障害は、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、これに類する脳機能障害だが、早期発見、早期療育のため、5歳児健診を実施すべきと考える。保護者へのアンケートも行い、その結果で発達支援相談員が幼稚園や保育所に向き行動を観察。その後の取り組みにつなげるべきだが、その対策は。

子育て支援課長 乳幼児健診時に、保健師による問診や行動観察を行い、早期発見に努めているので、5歳児健診は考えていない。

問 適切な対応・対策を講じることなく、子どもが就学を迎えると、その後の学校、社会生活を営む上で、いじめや不登校の原因にもなる。虐待などにつながる二次的障害を予防するため、未来の宝、子どもたちのためにどんな支援を行なうのか。

子育て支援課長 訪問指導、個別療育に関して、相談事業を欠かさず行っている。

**AEDを24時間
使用可能に**

問 AED（自動体外式除細動器）の屋外型収納ボックスを導入し、救命率の向上を目指し、24時間使用可能にすべきと考えるが、

生涯学習課長 現在の設置場所を人目のつきやすい場所に変更するなどして、緊急時に備えたい。

**消防団員確保の
支援策について**

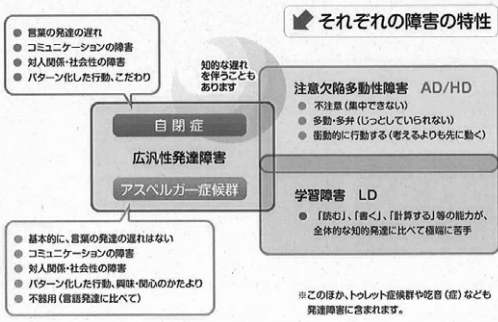
問 勤務時間中の消防

団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所の社会貢献として認められる、消防団協力事業所表示制度を団員確保の対策にできないか。

防災課長 今後、本制度の導入に向け検討したい。

問 消防団サポート事業の協力店舗の推進と対象拡大への取り組みは。

防災課長 商工会に趣旨を伝え、拡充に向け検討する。



早期発見が望まれる発達障害
(政府広報オンラインより)

**かじかの湯の
指定管理手続きは**

答 現管理者の意向確認後
公募する



深澤公雄 議員

問 今年度未満了となるかじかの湯、鯉沢デイスの指定管理の選定手続きは。

企画課長 現指定管理者の意向を確認し、継続の意向がない場合は公募を行う。応募がない場合は庁内で検討し年内に結論をだす。

問 施設ごとの指定管理も考えているのか。

企画課長 2施設一括管理・運営、施設ごとの管理・運営が選択できるように考えている。

**鯉沢中学校の
教育環境は**

問 募集にあたっては、運営の工夫やアイデアを競わせることも必要と思うが。

企画課長 選考委員会により、応募者から地域貢献や施設を活用した観光施策などの企画提案を引き出し多方面から審査していく。

問 今年度の鯉中の全校生徒数は93名で、3学年とも一クラスである、部活動もすべてのクラブで三学年合わせて10人前後という状況だが現在の生徒数での授業やクラブ活動などの教育環境をどう捉えているのか。

教育長 クラス替えはできない状況だが、授業には影響ないと考える。クラブ活動は部員数の減少から団体競技の編成に影響が出ていることは認識している。



野球部は増中・鯉中の合同チームで試合に出場
(今年度総合体育大会)

問 鯉中の生徒数から考えると、3年後には鯉中の生徒数は55人となる。厳しい現実が待っている。現状の分析、把握をし将来を見据えての議論、検討方法も考える必要があると思

教育長 平成25年度に学校規模適正化基本方針を策定し、中学校は当分現状の配置を継続するとしている。

また、町が進めている子育て支援や人口増加策の成果、駅前地区の宅地分譲事業の動向を見定める必要もある。中学校のあり方は今後の児童生徒数の推移を見極めながら、検討して行く必要があると考える。

問 第三分団詰所建設工事に
防火水槽の設置を

答 明年度以降の工事として
設置を考えている



市川 淳子 議員

問 防火水槽の設置状況と今後の整備は。
防災課長 町内103箇所に設置済み。国や県からの財政的支援が得られる見通しとなった場合には、必要に応じて整備していく。
問 平成27年度予算の中で、第三分団詰所工事費、2878万円には、防火水槽の費用が計上されていない。駐車場の敷地舗装をする前に防火水槽工事をするべきと考えるが。

防災課長 本年度予算には、移転新築に伴う詰所建設、敷地舗装、擁壁工事費を計上した。しかし、建設予定地周辺には消火栓はあるものの防火水槽が無い。国の緊急防災・減災事業債を活用し、今年度予定していた舗装工事を休止し、明年度以降の工事として防火水槽の設置を考えている。
「支援制度コーディネート化」の必要性は
問 富士川町のさまざまな支援制度を有効活用するためには、支援を必要とする側、提供する側とのコーディネートが存在が必要だと

と考えるが。
町長 多くの制度や支援策の中には、複雑なものや専門用語の多いものもあり、どこに相談したらよいのか分からないというケースが増えている。職員一人ひとりが適切な支援策を紹介できるコーディネーターとなれるよう資質の向上を図り、また、各課の連携を高める組織体制づくりが必要と考える。
問 行政だけではなく、住民ボランティアやN

POなどと行政が連携して、支援制度やサービスを提供できるような仕組みを作っていく考えはないか。
町長 一つ一つのテーマを決めながらそれに賛同し、また参画してくれる住民を募りながら、町と住民、そして企業、またノウハウを持つている団体も一緒になって問題解決の方向に向かっていけるような取り組みで対応していきたい。



新第三分団詰所建設予定地

問 当初契約時より
変更になった件数は

答 26年度中で47件



堀内 春美 議員

問 東川工事で当初2月に完成予定が8月に延び、それに伴う建設費用も5600万円から1億1000万円になった。何のために専門業者から見積りをとっているのか。工事ができない事が10月にわかり町長も2月の初めにわかつていたのに12月の議会にも、3月の議会にもかけず、4月の臨時議会で初めて議員に知らされた。住民に迷惑はかけられない

ということ、工期の延長と建設費の倍になるのを可決した。この工事の最高責任者である町長はどう考えているのか。
町長 26年9月に本契約を締結したが、仮設工法の変更、信号機の規制などにより工事費が増大となった。この事から設計変更審査会を設置し議会への報告が必要となるものについては速やかに説明することとした。

問 契約金額5000万円以上の場合、議会の承認が必要のため、我々にわかったが、5000万円以下の工事金額変更は一切分

らない。26年度途中変更増額の事例は何件あったのか。

町長 総入札件数147件のうち変更は金額・工期・工法変更を含め、47件であった。問 何のために見積りをとるのか。

建設課長 見積書ではなくて委託設計により把握した数量に基づいて職員が積算した金額により工事発注している。土木工事は地中を掘ってみたいとわからないことがあり変更が多い。



この砂利道の早期活用を（国道52号線から第4保育所をながめる）

第4保育所への進入路は

問 青柳10号線の1億5000万円の積算根拠は。

建設課長 国道52号から、第4保育所北交差点までの110メートル測量設計800万円、用地補償費1億1300万円、工事費3400万円、そのうち既に購入した3件の土地代は約3600万円である。

問 保育所へ通っている保護者は1日でも早く欲しい道路で、今から2軒を買収では道路ができるのが先になる。今、砂利道のほうを先に道路として使ったらどうか。

建設課長 オギノ方面から伸びている道を第4保育所に通すということなので砂利道を道路にするという考えはない。

合宿ツーリズムへの補助金制度導入を

答 現在では考えていない



秋山 貢 議員

問 スポーツ合宿や音楽合宿を合宿ツーリズムとして、町外から連泊する利用客を誘致することは、地域活性化につながるかと考える。学生や生徒に対する合宿補助金制度を導入する考えはあるか。

商工観光課長 合宿ツーリズムについては、合宿利用での施設の貸し出しが行えるよう準備を進めている。ツーリズムに対する取り組みとしては、今年度第

2回目となる「ゆずの里クロスカントリー&絶景ウォーク大会」の開催を行う。また、韓国慶星大学校芸術総合大学の学生20人が来町し、陶芸のための合宿を平林で行う予定があり、町有の宿泊施設の提供や送迎などの支援をする。

今後は、ゆず狩り体験や棚田オーナー制度などの農業体験ツーリズムについても取り組んでいきたい。しかし、ツーリズムに対する補助金制度は考えていない。

問 町外の利用者を募り、多様な交流の機会を多く増やすことより、

地域の活性化につながると考える。

静岡県では、藤枝市や焼津市、それに島田市が1人につき1泊千円の補助金を出して、合宿誘致を図っている。南アルプス市では、7月からプレミアム宿泊券を発行する。1万円分を5千円で販売し、

市内の宿泊施設で利用できる。各地域が人を呼び込むために、工夫



県外からの夏季合宿にも利用される利根川公園プール

して実践している。合宿補助金を導入することにより、地域経済の活性化はもとより、多大な効果が見込めると思うが、検討する考えはないか。

商工観光課長 今のところ補助金制度は考えていない。

【他の質問事項】
・境川最終処分場と町の関わりは

増穂小学校吹奏楽クラブ

部員の声

『つなげよう！一つひとつの音を感動へ！』
 これは、私たちの今年のスローガンです。6年生になり部員たちをまとめていこうと、6年生のみなどで考えました。私は、4年生の時からクラリネットを担当しています。はじめは音が出なかったけど、練習してだんだん吹けるようになりました。私が吹けるようになったのは、先輩や先生方のおかげです。先輩は優しく、先生方は面白く教えてくれるので、いつもクラブに行くのが楽しみです。
 (部長 菊池 夢乃)

「文化の香りのする町」の象徴である「ますほ文化ホール」の建設に併せて、平成2年度より本校に楽器整備が始められてから、今年はちょうど4半世紀の25年目にあたります。

「増穂小学校吹奏楽クラブ」は、かいじ国体を契機に結成されたトランペットクラブを母体として、80人編成が組める本格的吹奏楽団として活動できる、大変素晴らしい吹奏楽器を導入していただいたのが始まりです。毎年60人前後、多いときには80人を超える部員が集まったこともある人気クラブです。

今年は、4年生から6年生まで57人の部員が集まり活動していますが、この数は高学年生の約2割になります。卒業生の中には、各地で音楽活動を続けている人も数多くいます。将来にわ

夢に向かって...

たり、子どもたちが音楽を愛好する心の素地を担えたらと考えて、楽しい活動になるよう心掛けています。

1学期は基本練習を重点的に行い、楽器の扱い方や音の出し方を身につけます。2学期は、運動会を皮切りに「街角の音楽会」「山梨県小学校バンドフェスティバル」などの演奏会に、毎年参加しています。校内外での演奏の機会は部員の励みでもあり、それに向けて練習に取り組んでいます。演奏する児童はもとより、毎年の演奏を楽しみに聴いてくださる方々も大勢いらっしゃいます。今年も、みんなで楽しい演奏ができるように頑張ります。



結成25年目の増穂小学校吹奏楽クラブ

議会クイズ

- 問題1. 町の自治会に加入している世帯の割合
 問題2. 消防団員の現在の団員数
 問題3. 地方を創生する法律は〇〇、〇〇、〇〇〇創生法

《景品》抽選で3名の方に図書券千円分を差し上げます。

《応募要領》必要事項を記入の上、ハガキにて応募ください。

・答え ・郵便番号 ・住所 ・氏名
 ・年齢 ・電話番号 ・議会だよりの感想

《宛て先》〒400-0592 富士川町天神中條1134
 富士川町議会事務局 行

《締め切り》平成27年8月末日(当日消印有効)

《当選者の発表》景品の発送をもって当選と代えさせていただきます。

前回の答え

- (1)73棟 (2)富士川町のフジ、町長のマナブ、大きなビッグ
 (3)コガネセンガン

編集後記



例年同様「休日議会」として、6月7日に一般質問が行われ、13人がそれぞれ視点から質問しました。多くの方に傍聴していただきありがとうございました。この夏、議会地区懇談会と、タウンミーティング(町長と町民の対話集会)が行われます。き、町の「今と将来」を真剣に見つめる機会にしたいと思っています。ご意見いただければありがたいと思います。(川口正満)

広報
 常任委員会

委員長 飯田 洋平 副委員長 堀内 春美
 委員 斉藤 欽也・川口 正満
 深澤 公雄・小林有紀子